

おのまち認定こども園通信



「英語教室」の様子

「みっちゃんダンス」の様子

おのまち認定こども園では、3歳児クラスから「みっちゃんダンス」を、4歳児クラスから「英語教室」を毎月行っています。

「みっちゃんダンス」では、みっちゃん（矢内みち）先生の元気な挨拶から始まります。初めは恥ずかしがっていた子もしだいに体が自然に動いて笑顔になっていきます。ゲーム感覚で線の上を歩いたりジャンプしたり、楽しい時間があったという間に過ぎていき、「もっとやりたい！」という子どもたち。水分補給の時には、横になってリラクセスする時間もあり、子どもたちは体を動かす楽しさを体験できています。

「英語教室」では、マズデン先生と一緒に「Hello Song」を歌って始まります。ボールを使ってコミュニケーションをとりながら英語で自己紹介をし、その日の天気の話などをします。子どもたちがよく知っている絵本の読み聞かせを英語で行う時間もあり、みんなの興味を引き立て、小さな子も英語に抵抗なく触れられるように工夫されています。毎回先生が用意してくれるカードなどを使ったゲームで楽しみ、友達と考える話したりしながら楽しく英語への親しみを深めています。

地域の子育て支援事業のお知らせ

- 開設日
月曜日・水曜日・金曜日
- 料金
無料
- 開設時間
午前10時から午後3時まで
- 予約先
おのまち認定こども園
☎73-8321



3歳児よい歯の表彰

おめでとうございます これからも歯を大切に

表彰を受けたお子さん

米本 侑生	國分 ひまり	大竹 よう
荒井 碧斗	草野 あやと	石井 はれる
大山 凛太郎	吉田 ねね	宮川 たくと
小山 ゆうな	齋藤 はるひと	渡邊 あやね

3歳児よい歯の表彰式が9月20日、子育て支援課キッズルームで行われました。

今回表彰されたのは、5月と7月の3歳児健診を受けて、むし歯が1本もなかったお子さんです。お子さんは一人ひとり、町長から表彰状と記念品を受け取りました。

表彰を受けたお子さんは左記のとおりです。（敬称略・生年月日順）



令和5年度献血実施状況（実施回数2回）

	令和5年度 目標 (人)	9月10日 までの 献血数 (人)	達成率 (%)
200ml	6	1	16.6
400ml	195	106	54.3
合計※	396	213	53.7

※合計は200mlで換算しています。



（中央から右に）西牧会長、飛田幹事、村上会計

9月10日献血へのご協力に感謝

9月10日におのまち健康まつり2023会場で献血を実施し、48人の方々にご協力いただきました。

献血にご協力いただいた方には、小野町ライオンズクラブ様から社会貢献活動の一環として提供された「卵パック」を記念品として配布しました。

献血にご協力をいただき

た皆さんに紙上より厚くお礼申し上げます。

現在までの献血実施状況は左表のとおりです。日頃から健康管理に努めていただき、多くの方が献血会場にお越しくださいますようお願いいたします。

☎健康福祉課
72-16934

そば打ち甲子園 今年も出場！

第13回全国高校生そば打ち選手権大会(通称：そば打ち甲子園)が8月2日、東京都で開かれ、3年生4人が出場しました。これまで「総合的な探究の時間」で4月から週に1日、夏休みに入ってから週に5日間、地元の特別非常勤講師・大千里廣子先生のご指導のもと、そば打ちの練習に励んできました。

本番では「先輩を超える」という熱い気持ちで、4人の力を合わせてそばを打ってきました。

残念ながら、昨年度に引き続いての入賞は逃しましたが、力を精一杯出し切りすばらしい経験となりました。



うまいもん甲子園・北海道東北エリア選抜大会へ出場しました！

「ご当地！絶品うまいもん甲子園・北海道東北エリア選抜大会」が8月8日、宮城県利府町で開かれ、家庭クラブで活動が続けてきた3年生2人が、ご当地食材を活用したメニュー「OTACARAケバブ」を考案し参加しました。

結果は、エリア大会優勝とはなりませんでした。審査員の方々からはたくさんのお褒めの言葉をいただくことができ、充実した大会となりました。



君の夢をカタチに！！
福島県立小野高等学校



福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63
TEL 0247-72-3171 FAX 0247-72-6211
<http://www.ono-h.fks.ed.jp>

小野高通信
high school

小野小通信
primary school

楽しい野菜づくり、たくさん収穫できました！

2年生は、生活科の時間に野菜づくりの学習を行っています。子どもたちは春ごろに自分が育てたい野菜を決めて、種や苗を買って校舎前の花壇や畑にまきました。野菜の作り方を図鑑で調べたり、農家の方に教えていただいたり、楽しそうに学習していました。先生の指導や天候にも恵まれたおかげで、野菜はぐんぐん育ち、キュウリやトマト、オクラなど夏の野菜をたくさん収穫することができました。子どもたちのキラキラとした笑顔が見られ充実した生活科の学習ができました。

2年生は、ほかにも浮金地内の畑を借りてサツマイモを育てています。秋の収穫が今から楽しみです。

2年生は、ほかにも浮金地内の畑を借りてサツマイモを育てています。秋の収穫が今から楽しみです。



小野町 令和6年 二十歳の集い 開催のお知らせ

令和6年「小野町二十歳の集い」を開催します。

昨年4月の民法改正による成年年齢の引き下げに伴い、町では従来の成人式から「二十歳の集い」に名称を変更して開催しています。

二十歳の皆さんの式典へのご出席をお待ちしています。

■日時

令和6年1月7日⑨午前10時30分から

■会場

多目的研修集会施設 大ホール
(小野町大字小野新町字中通2)

■対象

- ・平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方
- ・町内にお住まいの方、または出身の方
- ・町外にお住まいの方で小野中学校を卒業した方

■その他

- ・町内に住民登録をしている方(9月1日現在)には、10月中にご案内をお送りする予定です。
- ・町外に転出した方には転出先の住所にお送りします。(複数回転居した方には案内が届かない場合があります)
- ・案内が届かない方で出席を希望する方は、公民館までお問い合わせください。

☎公民館 ☎72-2125



ふくしま 緑 の百景歩こう会

～ 町の自然を満喫しました ～



第35回ふくしま緑の百景歩こう会が9月24日に行われ、約500人の方が町内外から参加しました。

町多目的研修集会施設から「ふくしま緑の百景」に指定されている東堂山を往復する15キロメートルの健脚コース、東堂山をゴールとする7.5キロメートルのファミリーコースが設定され、それぞれのペースでスタートしました。

参加者の皆さんは、町なかを抜けてから稲刈りが始まった黄金色の田園風景を眺めながら、参加者同士で会話をしたり、記念写真に収めたりと、それぞれ歩を進めていました。

東堂山では、提供された砂糖パンや麦茶を飲食しながら木陰で休憩をしたり、石段を上がって昭和羅漢像を見て周り、町の名所を楽しみました。

ゴール地点では、参加記念品を受け取り、町産米を使用した冷やし甘酒で長いウォーキングの疲れを癒していました。また有志で開催した特設の「おのまちまるしえ」では、野菜やパン、発酵食品が販売されるなど、参加者は秋の一日を満喫していました。



おのまち 地域おこし協力隊活動記

「空き家について」



こんにちは。地域おこし協力隊の阿井由加子です。今年の夏は暑かったですね。野菜もお花も人もグツタリ。そのような中でも今年は夏の年中行事が再開され、夏の楽しみが戻ってきましたね。私は初めて仲町の夏まつりに参加させていただき、かき氷や焼きそばなどおいしくいただきました。町内の人がワイワイと賑やかに笑顔でお祭りを楽しんでいる雰囲気がとても良い感じで、化け地蔵様と共に

仲町の人の暮らしが昔から続いてきたことを身近に感じ、これからも次の世代へとながく受け継いでいってほしいと心から願います。

さて、今回は住宅のお話。以前から日本全国で話題となり、問題ともなっている「空き家」について。現在、増え続けているのは「なんとなく空き家」という使用目的のない空き家です。なぜ「なんとなく空き家」が増えているのでしょうか。

家主が高齢者となり施設に入所する、または家主が亡くなり空き家になってからその財産を誰が相続するかの話し合いがスタートすることも多いと思います。すぐに誰が相続するか決まればいいのですが、決まるまでに数年経過してしまい、相続が決まっても自分が持ち主になった時には、空き家になって3年4年が経過。その間にきれいだった家もみるみるうちに損傷し、家の価値も下がるため売却価格も下がってしまう。誰かに貸すにもリフォーム箇

所が増えて高額になってしまふ。そうすると、売るにも貸すにも躊躇（ちゅうちう）してしまいます。

また遠方に相続した家がある場合には管理にも困るケースが多くあります。自分も仕事をしている、または高齢であると、頻繁には管理のために遠くまで行くことができない。行けたとしても数カ月に1度、部屋の換気、掃除、通水、草刈り、損傷部分が無いかのチェック、郵便受けに溢れかえった郵便物の回収（郵便物が溜まっていると「空き家だな」とわかってしまうため、犯罪の温床になる可能性がある）、ご近所さんへの挨拶など、適切な管理を行えたとしても誰も住んでいない家は確実に傷みます。

そのほかにも、土地の名義が先祖代々にわたり変更されていないと相続登記の必要書類が膨大に増え、相続人も多く関係性の薄い人物同士が相続人になるケースもあります。その場合は連絡を取ることも困難となることもあり、

自分一人では対応できず専門家に相談することになります。その費用も高額となってしまいます。

空き家の悩みは個人一人の力で解決できるものではありません。しかしながら、個人お一人お一人の意識一つが変ればリスクはかなり軽減します。まずは空き家の現状を知り、どうしたらよいかわかる方法も知っていただき、考えることが第一歩です。

町では、地域整備課が空き家対策の総合窓口として「なんとなく空き家」や放置してしまった空き家などについて相談を受け付けています。空き家になりそうな場合や空き家をどうしたらいいかわからない場合にはぜひ地域整備課までご相談ください。

また空き家でも活用できそうな、売買できそうな空き家に関しては、空き家・空き地バンクを運営している移住情報プラザつどっておのまちで相談を受け付けています。ぜひお気軽にお越しください。

今回の担当は…

阿井 由加子 隊員
担当／移住・定住分野
主な活動場所／
つどっておのまち



☎ 地域整備課
72-6936
☎ 移住情報プラザつどって
おのまち
61-6731